

## はじめに

この資料の作成者は、中国語を読解することができないので、この資料を纏めるに当たっては、中国の原典が日本語訳されているものがあればそれを利用したほか、中国の労働安全衛生制度等に関して英文で公開されているもの（中華人民共和国の関係機関が作成したもの、ILOが作成したもの等）を中心として、作成せざるを得なかった。

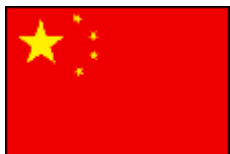
労働安全衛生を所管する中華人民共和国中央政府の関係機関で、英語によるウェブサイトを公開しているところは未だ少なく、また、そのような英語版のウェブサイトで公開されている英語版の関係資料も未だそれほど多くは見い出せなかった。

この資料を参照される方々には、この資料の作成の背景にはこのような事情があったことをご理解くだされば、幸いである。

## 第 I 部 中国の国情（資料出所：特記しない限り、外務省ウェブサイト：国・地域、中華人民共和国、平成 30 年 3 月 6 日版による。）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/index.html>

### 1 国旗



### 2 国名

中華人民共和国

（英語名：People's Republic of China）

### 3 領域の地図



#### I-2 一般事情

##### 1 面積

約 960 万平方キロメートル（日本の約 26 倍）

## 2 人口

約 13.76 億人（作成者注：日本の 2016 年の人口は、約 12,698 万人（資料出所：内閣府月例経済報告附属資料主要経済指標の国際比較 2018 年 1 月公表）であるから、中国の人口は、日本のその約 10.8 倍に相当する。）

## 3 首都

北京

## 4 人種

漢民族（総人口の約 92%）及び 55 の少数民族

## 5 言語

漢語（中国語）

## 6 宗教

## 7 略史

年月	略史
1911 年	辛亥革命がおこる
1912 年	中華民国成立, 清朝崩壊
1921 年	中国共産党創立
1949 年 10 月 1 日	中華人民共和国成立

8 祝祭日：資料出所：日本貿易振興機構（JETRO）<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/holiday.html>

**2018 年版**

日付	曜日	祝祭日名称（日本語）	祝祭日名称（現地語など）
1月1日	月曜	新年	元日
2月15～21日	木曜～水曜	旧正月	春節
4月5～7日	木曜～土曜	清明節	清明節
4月29日～5月1日	日曜～火曜	メーデー	労働節
6月18日	月曜	端午節	端午節

日付	曜日	祝祭日名称（日本語）	祝祭日名称（現地語など）
9月24日	月曜	中秋節（※）	中秋節
10月1～7日	月曜～日曜	建国記念日（※）	国慶節

### I-3 政治体制・内政

#### 1 政体

人民民主共和制

## 2 国家主席

習近平

## 3 議会

全国人民代表大会

## 4 政府

(1) 首相 李克強 (國務院総理)

(2) 外相 王毅 (外交部長)

## 5 共産党

習近平 (総書記)

## 6 内政

- (1) 2020 年までに GDP と都市・農村住民の一人当たり平均収入を 2010 年の 2 倍とし、十数億の人口が適度に繁栄した社会（小康社会）を全面的に実現する、
- (2) 2049 年までに富強・民主・文明・和諧の社会主義現代化国家を実現するとの目標を掲げ、経済建設を中心任務とし、国家の経済社会発展を継続する、
- としている。

## I-4 外交・国防

### 1 外交基本方針

上記 6.の内政上の 2 つの目標を実現するためにも、平和で安定した国際環境が必要であるとし、自らを「世界最大の途上国」と位置づけ、中国の発展は他国の脅威とはならないとする「平和的發展」を主張している。他方、(1) 国家主権、(2) 国家の安全、(3) 領土の保全、(4) 国家の統一、(5) 中国憲法が確立した国家政治制度、(6) 経済社会の持続可能な発展の基本的保障を「核心的利益」と位置づけ、断固として擁護し、各国に尊重するように求めている。また、「中華民族の偉大なる復興」のため「特色ある大国外交」を進めるとしている。

### 2 軍事力

#### (1) 国防予算

1 兆 443 億 9,700 万元（2017 年公表予算）



(約 17 兆 7,547 億円 : 1 元 = 17 円換算)

## (2) 兵力

総兵力推定約 218.3 万人

(陸軍約 115 万人, 海軍約 23.5 万人, 空軍約 39.8 万人, ロケット軍 (戦略ミサイル部隊) 約 10 万人, 戦略支援部隊約 15 万人, その他 15 万人)

(英国際戦略研究所『ミリタリーバランス 2017』等より)

## I-5 経済

### 1 主要産業 (2016, 国家統計局)

第一次産業 (名目 GDP の 8.6%) , 第二次産業 (同 39.8%) , 第三次産業 (同 51.6%)

(注) 労働集約・外需主導型産業がけん引する「世界の工場」として第二次産業を中心に発展してきたが, 2012 年に第三次産業の比率が第二次産業の比率を逆転。

### 2 GDP (名目)

- 約 74 兆 4,127 億元 (2016 年, 中国国家統計局)

- 約 11 兆 2,183 億米ドル（2016 年, IMF）（資料作成者注：日本の 2016 年の GDP は、名目で 4 兆 1,240 億米ドル（資料出所：内閣府月例経済報告附属資料主要経済指標の国際比較 2018 年 1 月公表）であるから、中国の GDP は、日本のその約 2.72 倍に相当する。

### 3 一人当たり GDP

- 約 53,980 元（2016 年, 中国国家统计局）
- 約 8,113 ドル（2016 年, IMF）（資料作成者注：日本の 2016 年の一人当たり GDP は、32,500 ドル（資料出所：内閣府月例経済報告附属資料主要経済指標の国際比較 2018 年 1 月公表）であるから、中国の一人当たり GDP は、日本のその約 25.0%に相当する。

### 4 経済成長率（実質）

6.7%（2016 年, 中国国家统计局）

### 5 物価上昇率

2.0%（消費者物価）（2016 年, 中国国家统计局）

### 6 失業率

4.0%（都市部登録失業率）（2016 年末，中国国家统计局）

## 7 貿易額（2016 年，中国海関総署）

(1) 輸出 2 兆 982 億ドル

(2) 輸入 1 兆 5,874 億ドル

## 8 主要貿易品（2016 年，中国海関総署）

(1) 輸出 機械類及び輸送用機器類，軽工業生産品・ゴム製品・鉛物精錬品 等

(2) 輸入 機械類及び輸送用機器類，鉛物性燃料・潤滑油，化学工業生産品 等

## 9 主要貿易相手国・地域（2016 年，中国海関総署）

(1) 輸出 米国，EU，香港，ASEAN，日本

(2) 輸入 EU，ASEAN，韓国，米国，日本

## 10 通貨

## 11 為替レート

1 ドル=約 6.9 元（2016 年末，中国国家外国為替管理局）

## 12 経済概況（2017 年 7 月現在）

（1）中国では、景気は持ち直しの動きが見られるものの、産業や地域等によってばらつきがある。例えば、産業別にみると、過剰生産業種の鉄鋼や石炭等は厳しい状況にある一方、自動車や電子機器等は堅調であるなど、その産業によって様々な状況にある。小型乗用車減税やインフラ関連投資等の各種政策効果もあり、当面は持ち直しの動きが続くものと見込まれるが、不動産価格や過剰債務問題を含む金融市場の動向によっては、景気が下振れするリスクがあり、その動向には注意が必要である。

（2）中国政府は、中国経済の現状を「新常态（ニューノーマル）」と位置付け、中長期的には構造改革を通じて従来の投資・輸出主導の高速成長から消費・内需主導の中高速成長に経済発展モデルの転換を図りつつ、短期的には社会の安定や雇用の安定確保に必要な一定の成長を維持することを目指している。こうした中で、中国政府は、2017 年 3 月の全国人民代表大会（全人代）において、2017 年に重点的に取り組む分野として、ア 「3 つの解消，1 つの低減，1 つの補強」（「過剰生産能力、不動産在庫、過剰債務」の解消、「企業コスト」の低減、「貧困等の脆弱部分」の補強）、イ 改革深化（行政簡素化、財政・租税、金融体制改革、国有企業改革等）、ウ 内需の発掘、等を列挙している。短期的な痛みをこらえて中長期的な改革にどの程度踏み込んでいけるか、2016 年 3 月の全国人民代表大会（全人代）で採択された第 13 次五か年計画（2016～20 年）の具体的な実施動向が注目される。

13 中国における業種別就業者数及び雇用人数の概要：資料出所：●データブック●国際労働比較 Databook of International Labour Statistics 2017 による。

(1) 業種別就業者数

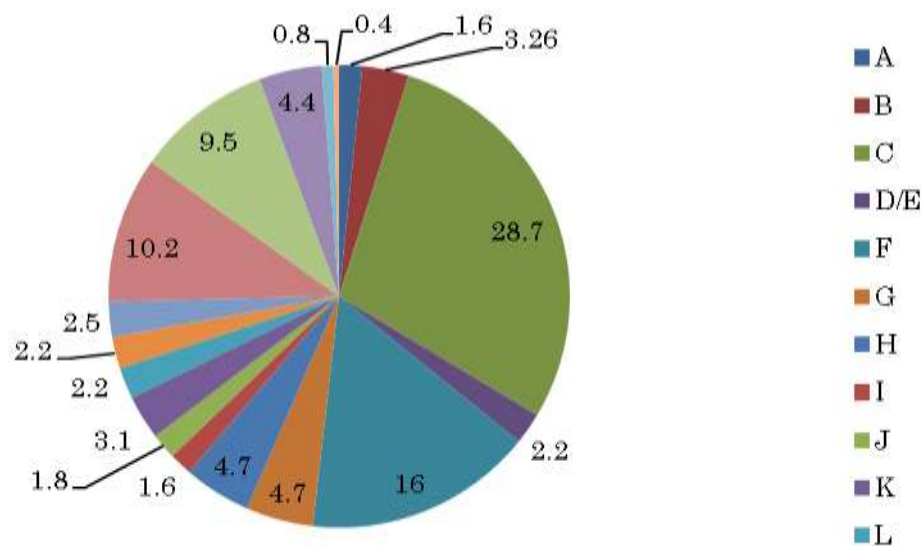
中国の業種別就業者数の統計は、国内の全就業者数をカバーしているわけではなく、16歳以上を対象として、各年12月末の数値を掲げている。また、そのデータの対象は、民間企業を除く都市部企業の登録就業者のみである。なお、中国全土の就業者数は7億9690万人（2014年）であるが、これについての産業別の統計はない。

以上のような限定の下で、2014年における業種別就業者数及びその業種別分類を次に示した。

中国 2014年業種別就業者数(千人) 世界標準産業分類第4版による分類		割合(%)	人数(単位:千人)
合計			182,778
A 農業, 狩猟業及び林業 A 農業・林業及び漁業	A	1.6	2,846
B 鉱業及び採石業	B	3.26	5,965
C 製造業	C	28.7	52,431
D 電気・ガス・蒸気及び空調供給業/E 水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	D/E	2.2	4,037
F 建設業	F	16	29,212
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	G	4.7	8,886
H 運輸・保管業	H	4.7	8,614
I 宿泊・飲食サービス業	I	1.6	2,893
J 情報通信業	J	1.8	3,363

K 金融・保険業	K	3.1	5,663
L 不動産業	L	2.2	4,022
M 専門・科学・技術サービス業	M	2.2	4,080
N 管理・支援サービス業	N	2.5	4,494
O 公務及び国防・義務的社会保障事業/U 治外法権機関及び団体	O/U	10.2	18,684
P 教育	P	9.5	17,273
Q 保健衛生及び社会事業	Q	4.4	8,104
R 芸術・娯楽及びレクリエーション	R	0.8	1,455
S その他のサービス業/T 雇い主としての所帯活動及び所帯による自家使用	S/T	0.4	754

## 中国の2014年における就業者数の業種別内訳(%)



### (2) 2015年の業種別雇用者数

中国の業種別雇用者数の統計は、16歳以上を対象とし、各年12月の数値であり、民間企業を除く都市部企業の登録雇用者を対象としていて、国内の全雇用者をカバーした統計はない。業種分類は、世界標準産業分類第4版による分類であるが、「分類G」は、「自動車、オートバイ及び個人・家庭用品修理業」が除かれている。

以上のような限定の下で、2015年における業種別雇用者数及びその業種別分類を次に示した。

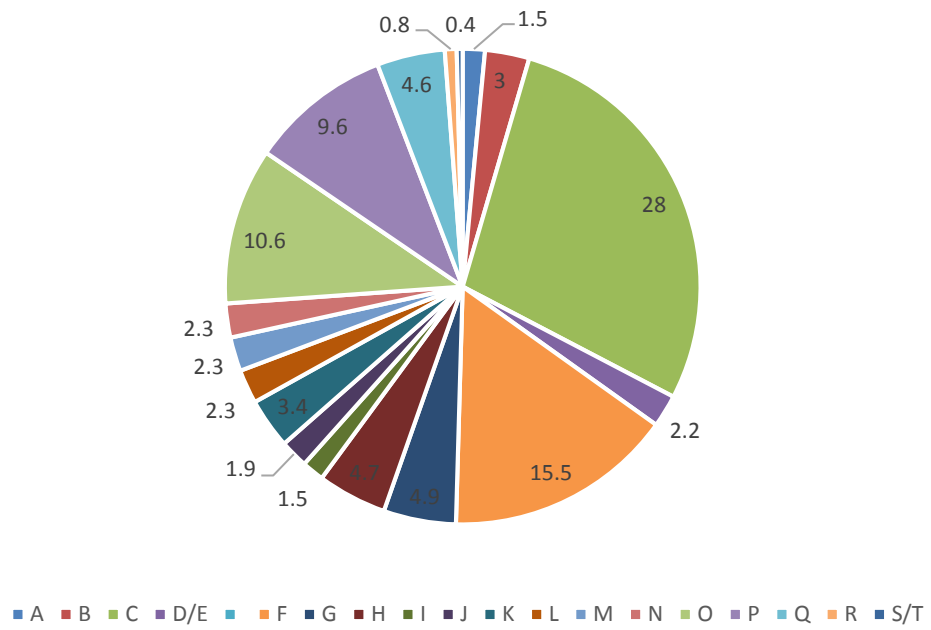
中国 の 2015 年業種別雇用者数(千人) 世界標準産業分類第 4 版による分類	割合(%)	人数(単位:千人)
合計		180,625
A 農業, 狩猟業及び林業 A 農業・林業及び漁業	1.5	2,700
B 鉱業及び採石業	3	5,458
C 製造業	28	50,687
D 電気・ガス・蒸気及び空調供給業	2.2	3,960
E 水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動		
F 建設業	15.5	27,960
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	4.9	8,833
H 運輸・保管業	4.7	8,544
I 宿泊・飲食サービス業	1.5	2,761
J 情報通信業	1.9	3,499
K 金融・保険業	3.4	6,068
L 不動産業	2.3	4,173
M 専門・科学・技術サービス業	2.3	4,106
N 管理・支援サービス業	2.3	4,740
O 公務及び国防・義務的社会保障事業	10.6	19,111
P 教育	9.6	17,365
Q 保健衛生及び社会事業	4.6	8,416



R 芸術・娯楽及びレクリエーション	0.8	1,419
S その他のサービス業	0.4	752
T 雇い主としての所帯活動及び所帯による自家使用	—	—
U 治外法権機関及び団体	—	—
X 分類不能	—	—
(2015年の注)16歳以上を対象。各年12月の数値。民間企業を除く都市部企業の登録雇用者を対象。分類Gは自動車、オートバイ及び個人・家庭用品修理業を除く。		

これらのデータから中国の業種別雇用者数の割合を円グラフで示すと次のとおりである。

2015年の中国の雇用者数の業種別内訳(%)



## I-6 経済協力

### 1 日本の援助実績（2015年度まで）

- (1) 有償資金協力（E/N ベース，2007 年円借款の新規供与終了） 約 3 兆 3,165 億円
- (2) 無償資金協力（E/N ベース，2006 年一般無償資金協力の新規供与終了） 約 1,575 億円
- (3) 技術協力実績（JICA 実績ベース） 約 1,840 億円

### 2 主要援助国（政府間援助）（2014 年，OECD/DAC）

ドイツ，フランス，米国，ノルウェー，スイス

（注）日本は，1979 年以降，日中関係の柱の一つとして中国に対する ODA を実施してきたが，中国の経済的発展及び技術水準の向上を踏まえ，既に一定の役割を果たしたとの認識のもと，対中 ODA の大部分を占めていた円借款および一般無償資金協力は，約 10 年前に新規供与を終了した。過去の支援は，中国経済の安定的な発展に貢献し，ひいてはアジア・太平洋地域の安定，さらには日本企業の中国における投資環境の改善や日中の民間経済関係の進展に大きく寄与したと認識している。

技術協力については，例えば，日本への影響も懸念されている PM2.5 を含む大気汚染を中心とした環境問題に対処する案件や現地進出日本企業の円滑

な活動にも資する中国の民法や特許法等の起草作業を支援する案件を実施している。

また、中国の経済発展を踏まえた新しい協力の在り方として、最近は中国側が費用を負担する形での協力を進めている。例えば、2013年に四川省で発生した芦山地震の被災地において、中国側が進める防災教育や防災館の建設において、日本は防災対策の共有や耐震免震技術の指導等の支援をしているが、その費用は中国側が負担している。

草の根・人間の安全保障無償資金協力については、少数民族地域等で、エイズ患者や障害者等の社会的弱者支援等を中心に実施した。

- [開発協力白書「中国との関係」](#)

## I-7 二国間関係

### 1 政治関係

日中関係は最も重要な二国間関係の一つであり、アジア太平洋地域の安定と繁栄のためには中国の建設的な役割が不可欠との基本認識の下、大局的観点から具体的協力・交流の推進によって日中間の「戦略的互惠関係」の発展を図るとともに、法の支配に基づく自由で開かれた地域秩序への中国の関与を促進することとしている。

(注) 「戦略的互惠関係」の基本精神 (ポイント)

日中両国がアジア及び世界に対して厳粛な責任を負うとの認識の下、アジア及び世界に共に貢献する中で、お互い利益を得て共通利益を拡大し、日中関係を発展させること。

【最近の日中首脳会談・外相会談】（略：必要がある場合は、外務省の関連するウェブサイト：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/data.html#01> を参照されたい。

## 2 経済関係

(1) 日中貿易（2016年，財務省統計に基づく日本貿易振興機構（JETRO）換算）

ア 貿易額

対中輸出 1,139 億ドル

対中輸入 1,564 億ドル 計 2,703 億ドル

イ 主要品目

対中輸出 電気機器，一般機械，化学製品

対中輸入 電気機器，一般機械，原料別製品

(2) 日本からの直接投資総額（2016年，中国商務部統計）

約 31.1 億ドル

## 3 文化関係・各種交流

(1) 人的往来

- 日本から中国へ約 259 万人（2016 年，中国国家旅遊局統計）
- 中国から日本へ約 637 万人（2016 年，日本政府観光局（JNTO）統計）

## (2) 文化関係

- ア 在中国日本国大使館では 2016 年 10 月から 11 月にかけての時期を「日中交流集中月間」と称し，北京及び武漢にて官民一体となって 41 の文化交流事業を集中的に実施した。期間中，のべ約 2 万 5,000 人が参加したほか，インターネットでも SNS を活用して文化交流事業のライブ中継や動画など掲載し，約 3,600 万回閲覧された。
- イ 2017 年 3 月には，日中国交正常化 45 周年記念事業「松竹大歌舞伎北京公演」が開催された。初日公演には日本側から萩生田官房副長官，中曽根元外相が出席した他，中国側から程永華大使，丁偉文化部副部長，孔鉉佑外交部部長助理等が出席し，公演チケットは販売後すぐに完売した。

## (3) 青少年交流

- ア 2013 年 1 月 18 日、インドネシア訪問中の安倍総理は、2007 年から実施した JENESYS の後継として、3 万人規模で、アジア大洋州諸国及び地域との間で青少年交流事業「JENESYS2.0」を実施することを発表した。
- イ 2016 年には「JENESYS2.0」により，中国から高校生や大学生など約 2,700 人を日本に招へいした。訪日した中国の若者は学校交流や企業視察などを通じて，日本の様々な文化や生活，魅力に触れるとともに，日本の青少年との間で相互理解を深め，今後の日中関係のあり方などについて活発な意見交換を行った。
- ウ 2016 年には「日中植林・植樹国際連帯事業」により，中国から青少年等を招へいし，環境及び防災意識の啓発と対日理解の一層の促進を図ること等を目的に，植樹活動を始め，環境及び防災に関するセミナー，企業や関連施設の視察等を実施した。また，日中国交正常化 45 周年である 2017 年 7 月には，本事業により，「3 つの架け橋」（ア）地方間交流，（イ）青少年交流，（ウ）文化・スポーツ交流）を対日理解促進のテーマとした約 1,000 人規模の交流（招聘）を中国との間で実施することを発表した。

## 4 在留邦人数（外務省海外在留邦人数調査統計）

128,111 名（2016 年）

## 5 在日中国人数（在日華僑を含む）

695,522 名（2016 年末，法務省統計）

## 6 要人往来（国際会議等出席のための訪問も含む）（略。必要がある場合は、外務省の関連するウェブサイト：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/data.html#01> を参照されたい。

## 7.二国間条約・協定

発効年	条約・協定名
1974 年	航空協定

発効年	条約・協定名
1974年	貿易協定
1975年	海運協定
1975年	日中漁業協定（旧協定）
1978年	商標保護協定
1978年	日中平和友好条約
1979年	文化交流協定
1980年	科学技術協定



発効年	条約・協定名
1981年	渡り鳥保護協定
1984年	租税協定
1986年	原子力協定
1989年	投資保護協定
1994年	環境保護協力協定
2000年	漁業協定（新協定）
2006年	税関相互支援協定

発効年	条約・協定名
2008 年	刑事共助条約
2010 年	領事協定